

# 名張市立小中学校の規模・配置の適正化実施計画

## 1 趣旨

名張市における教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的とし、これにふさわしい学習環境を整えるため、本実施計画を策定し、基本方針に基づいた小中学校の規模・配置の適正化を推進する。

## 2 実施計画策定方針

実施計画の策定方針を下記のとおりとする。

実施計画の期間は、全体計画を平成22年度から31年度までの10年間とし、前期計画を平成22年度から26年度までの5年間、後期計画を平成27年度から31年度までの5年間とする。

なお、国の施策等に変更があった場合、社会情勢の変化による児童生徒数の推計値に変更が必要となった場合には、随時見直しを行うものとする。

また、中学校については、適正規模（9学級以上）が当面維持できる推計となっているが、生徒数の推移等に留意し、小学校同様の観点で時期を逸せず検討を進める。

	計画期間	策定方針
前期実施計画	平成22年度 ～26年度	①現在、既に複式学級を編成していて、その状況が継続すると見込まれる小学校 （滝之原小学校・国津小学校） ②平成24年度で複式学級を編成しなければならない状況になると見込まれる小学校（錦生小学校） 上記①②について、実施計画を策定するとともに統合を推進し、早期に複式学級の解消を図る。
後期実施計画	平成27年度 ～31年度	前期計画に基づく統合実施後において、 ①全学年が1学級で編成されており、その状況が継続すると見込まれる小学校 （薦原小学校・箕曲小学校・桔梗が丘東小学校） ②平成31年度までの間に全学年を1学級で編成しなければならない状況になると見込まれる小学校（桔梗が丘南小学校・すずらん台小学校） ③小学校が複数設置されている地域において、配置の適正化の対象とする小学校（桔梗が丘小学校・桔梗が丘南小学校・桔梗が丘東小学校） 上記①②③について、前期計画の最終年度である平成26年度までに、児童生徒数の推移を見定めて実施計画を策定し、統合を推進する。

\* 1. 策定方針にある学級編制は、平成23年4月現在における学級編制の標準〈公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律による〉に基づき推計している。

\* 2. 基本方針において、学校区と地域の範囲に不一致があるとした地域（鴻之台1番町（蔵持小学校区）、蔵持町原出の一部（桔梗が丘南小学校区）、美旗町池の台（桔梗が丘東小学校区））については、実施計画の進捗状況をみながら、地域での協議等を踏まえつつ、全体計画期間の中でその解消に努めるものとする。

### 3 実施計画の進め方

#### (1) 保護者・地域・学校との連携

小中学校の規模・配置の適正化により、児童生徒の教育環境を改善することが大切であるが、計画の推進にあたっては、保護者や地域住民、学校関係者等から意見を聞き、十分連携しながら学校の規模・配置の適正化を実施していく。

#### (2) (仮称) 学校統合準備協議会の設立

保護者・地域住民の代表者・学校関係者等の代表者で組織する「(仮称)学校統合準備協議会」を設置し、統合までに計画、準備しなければならない事項について協議をする。

### 4 計画推進において考慮すること

#### (1) 新しい環境への適応策について

教育委員会及び学校長は、児童生徒が学校統合等による環境の変化にすみやかに順応できるように、交流学习を計画し実施する。

また、スクールカウンセラー等の配置により精神的な負担を軽減するとともに、学習面での連続性に配慮する。

#### (2) 通学について

地域との連携を図った通学安全確保を行うとともに、通学距離及び時間を考慮し、遠距離通学が生じる場合は地域コミュニティバスやスクールバス等の確保を行う。

#### (3) 学校施設の跡地等利活用について

今後統合が具体化してきた段階において、地元と協議をしながら具体的な利活用を検討する。

## 5 前期実施計画

### (1) 基本事項

- ①前期実施計画期間においては、早期の課題である過小規模校の複式学級解消のための統合を推進する。
- ②統合は、原則同一中学校区の小学校との間で行うものとする。この際、基本は統合時の児童数の多い学校に統合する。
- ③統合は、新設校は原則建設せず、既存の学校施設を利用する。

### (2) 具体的な統合案

#### ①既に複式学級を編成していて、その状況が継続すると見込まれる小学校の統合案

##### ア 滝之原小学校と比奈知小学校の統合

滝之原小学校と比奈知小学校を、平成26年度末までに統合を推進する。

##### <統合後の児童数・学級数の見込み>

学校名	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	児童数	学級数								
比奈知小	275	12	277	11	268	10	262	10	255	10
滝之原小	26	4	22	4	22	3	21	3	20	3
統合校	301	12	299	12	290	11	283	11	275	11

※23年度は実数値、24年度以降は推計値で、学級数は24年度以降小1のみ35人で他は40人学級として算出(特別支援学級は除く)。以下の表において同じ。

##### イ 国津小学校とつつじが丘小学校の統合

国津小学校とつつじが丘小学校を、平成26年度末までに統合を推進する。

##### <統合後の児童数・学級数の見込み>

学校名	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	児童数	学級数								
つつじが丘小	643	22	624	18	603	18	593	18	570	18
国津小	38	4	39	4	35	4	28	3	19	3
統合校	681	22	663	19	638	19	621	19	589	18

②平成 26 年度までの間に複式学級を編成しなければならない状況になると見込まれる小学校の統合案

○ 錦生小学校と赤目小学校の統合

錦生小学校と赤目小学校を、平成 26 年度末までに統合を推進する。

<統合後の児童数・学級数の見込み>

学校名	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	児童数	学級数								
赤目小	178	6	180	6	176	6	163	6	162	6
錦生小	75	6	63	5	68	5	50	5	49	5
統合校	253	8	243	8	244	8	213	6	211	7